

## 「ゆめゆめ館」に遊びに行こう

### 児童センター「ゆめゆめ館」 利用者登録を受け付け

開設期間は、4月から翌年3月までの通年開設で、休館日として日曜・祝日と年末年始（12月30日～1月4日）を設けています。

利用条件などは、次のとおりです。

- 自由来館
  - 利用料 無料
  - 利用時間
    - ・平日 放課後～16時30分
    - ・土曜および学校休業日 10時～16時30分
  - 対象
    - 原則として小学校1年生から6年生まで
  - その他 自由来館児童は、原則として一度帰宅し、カバンを置いてからの利用ですが、申請により、直接利用することもできます。
  - 提出書類 児童連絡先届
- ※直接利用を希望する方は、直接利用申込書

- 児童クラブ児童
- 利用時間
  - ・平日 放課後～18時30分
  - ・土曜および学校休業日 8時～18時30分
- 対象 小学校1年生から6年生までの次のいずれかの条件に該当する児童

■問合せ 子ども未来課(☎47-2367) 児童センター(☎57-1663)

- ・条件
  1. 両親がいない児童
  2. 父親または母親がいない児童
  3. 両親が家庭外で働いている児童
  4. その他の理由により、家庭で保護者の保護が困難な児童
- 保育料 一人につき月額2,400円（町民税の課税状況に応じて減免があります）
- 定員 70人
- 提出書類
  - ・児童クラブ入会申込書
  - ・委任状
  - ・就業証明書（保護者が就労している場合）

- 提出先 訓子府町児童センター
- 提出期限 2月28日(火)
- ※申し込みに必要な書類は、児童センター・子ども未来課（認定こども園内）・役場教育委員会管理課に置いてあります。



## 歳末たすけあい運動に約57万円の募金

昨年12月1日から実施していました「歳末たすけあい運動」に、町民の皆さまから心温まる多くの募金が寄せられ、その総額は56万6,839円になりました。

お寄せいただきました募金は町内の小中学校に児童・生徒が通うひとり親世帯や75歳以上の

単身世帯、くねっぴ静寿園、グループホームはるるなど約140件に「まごころプレゼント」としてその全額をお贈りしました。

町民の皆さまの、心温まるご協力に感謝申し上げます。

○問合せ 社会福祉協議会 (☎47-3536)

## 給食センター調理員を募集

- 募集職種 調理員 1人  
勤務場所は「認定こども園」または「給食センター」のいずれか
- 雇用期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで  
継続雇用可能
- 勤務時間 8時から16時30分まで
- 月額賃金 15万5,800円  
ただし、学校の夏季・冬季休業の8月および1月は半額とし、必要に応じて日額雇用
- 各種手当 臨時職員の雇用に関する規程に基づいて支給
- 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
- 応募資格 町内にお住まいの方で、調理師免許を有するか、採用後において調理師免許を取得する意欲のある方
- 応募要領 2月17日(金)までに、履歴書(写真添付)を給食センターに提出してください(郵送可)
- 申込み・問合せ 〒099-1433 訓子府町仲町62番地 訓子府町給食センター (☎47-3331)

## 平成29年4月1日から身体に障がいのある方のために 使用する自動車の自動車税軽減制度が変わります

平成29年4月から、自動車税の課税免除制度が減免制度に変更になります。主な変更点は、次のとおりです。



- ①自動車税の減免申請に、申請期限が設けられました。  
減免申請は、次の申請期限までに行う必要があります。

区 分		申請期限
自動車取得税		自動車の登録日の2か月後
自動車税	4月1日に減免要件に該当している方	自動車税納税通知書の納期限（5月31日）
	年度の途中で減免要件に該当する方	減免要件に該当することになった日の2か月後
減免自動車を入れ替える方		自動車の登録日の2か月後

- ②自動車税の課税免除を受けている方は、減免として継続されます。  
課税免除を受けている方で、使用状況などに変更がない場合は、減免として継続されますので、減免の申請手続きは不要です。詳しくは、平成29年5月に送付する減免通知書でお知らせします。
- ③自動車を入れ替えたときの適用時期が変わります。  
年税額単位で減免となりますので、自動車を入れ替えた場合は、その年度は旧車が1年分減免され、新車は翌年度から年税額を減免されます。ただし、減免替えの特例があります。
- ④現況確認書の送付時期が変わります。  
車検月の2か月前に現況確認書を送付(納税証明書も同封)しますので、使用状況などを記載して必ず提出してください。
- 問合せ  
・札幌道税事務所自動車税部自動車税課税課 (☎011-746-1194)  
・北見道税事務所納税課収納管理係 (☎25-8685)  
詳しくは、道税ホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>